

船舶事故等調査報告書

平成27年4月23日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014横第141号
事故等種類	同乗者負傷
発生日時	平成26年9月28日 12時30分ごろ
発生場所	神奈川県相模川河口 大磯港西防波堤灯台から真方位079° 2.4海里付近 (概位 北緯35° 18.76′ 東経139° 22.10′)
事故等調査の経過	平成26年9月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	水上オートバイ ティースタイル、0.1トン
船舶番号、船舶所有者等	235-49754 神奈川、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、特殊小型船舶操縦士
死傷者等	軽傷 1人（同乗者）
損傷	主機に濡損
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人（以下「同乗者」という。）1人を後部座席に乗せ、相模川河口を遊走中、平成26年9月28日12時30分ごろ、波浪を受けて転覆し、船長及び同乗者が落水した。 船長及び同乗者は、救助されたが、同乗者が病院に搬送され、低体温症と診断された。 本船は、他の水上オートバイにえい航され、相模川の左岸に戻った。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北東、風速 約6.8m/s、視界 良好 海象：波高 約1.5m、潮汐 干潮時 平塚市には、9月28日04時13分に発表された強風注意報及び波浪注意報が、本事故時も継続中であった。
その他の事項	船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。
分析	
乗組員等の関与	不明
船体・機関等の関与	なし
気象・海象等の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、相模川河口を遊走中、波浪を受けて転覆したことから、同乗者が負傷したものと考えられるが、船長から情報が得られなかったため、同乗者が負傷に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、相模川河口を遊走中、波浪を受けて転覆したた

	め、発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・水上オートバイでの遊走は、波高が高いときは控えること。